

平成 22 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 N K S J ホールディングス株式会社  
代表者名 取締役会長 兵 頭 誠  
取締役社長 佐 藤 正 敏  
(コード番号 8 6 3 0 東証・大証)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

新株予約権の権利行使時に交付する代用自己株式とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式除く) に対する割合 0.06%)
(3) 株式の取得価額の総額	700,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 22 年 6 月 3 日 (木) ~平成 22 年 6 月 30 日 (水)

(参考) 平成 22 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式数を除く)	1,661,368,896 株
自己株式数	40,282 株

以 上

## 将来予想に関する記述について

本書類には、NK S Jホールディングス株式会社（以下「当社」）にかかる「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の実態に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた当社の仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される当社の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。当社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表および1934年米国証券取引法に基づく米国証券取引委員会への届出および提出において当社の行う開示をご参照ください。

なお、上記当社のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本の経済情勢悪化による影響
- (2) 損害保険事業、生命保険事業その他NK S Jグループが行う事業のリスク
- (3) 法律、規制、制度等の変更による影響
- (4) 自然災害リスク
- (5) 予測不能な損害の発生による影響
- (6) 再保険に関するリスク
- (7) 海外事業のリスク
- (8) 株価の下落による影響
- (9) 為替の変動による影響
- (10) 金利の変動による影響
- (11) 流動性リスク
- (12) 投融資先の信用力低下による影響
- (13) 格付の引き下げによる影響
- (14) 訴訟に関するリスク
- (15) 退職給付債務に関するリスク
- (16) 個人情報等の漏洩等の発生による影響
- (17) 非常災害が業務の遂行に与える影響
- (18) 経営統合による影響
- (19) その他のリスク